

令和8年度「帰農塾」開催要領

1 目的

退職後等に農業経営に取り組みたいという者が、農業経営に必要な基礎知識や作物の栽培方法を習得し、地域農業の担い手となるように育成支援することを目的とする。

2 主催

長野県南信州農業農村支援センター
みなみ信州農業協同組合

3 期間

令和8年3月から令和9年2月まで

4 受講対象者

退職後等に農産物を販売したいという意欲ある方（年齢不問）

5 講師

南信州農業農村支援センター及びみなみ信州農業協同組合職員
(必要により外部講師、関係機関の職員に講師を依頼する場合がある。)

6 内容

(1) 基礎講座 座学主体で年間6回程度

農薬、土づくり、農作業安全、農業簿記、鳥獣害対策、炭素貯留などの基礎講座

(2) 専門講座 原則として平日開催

現場を見ながら各コース年間5回前後実施

- ①ぶどうコース・・・・・・・ぶどうの栽培技術
- ②柿コース・・・・・・・柿の栽培、加工技術
- ③なしコース・・・・・・なしの栽培技術
- ④きゅうりコース・・・・・きゅうりの栽培技術
- ⑤アスパラガスコース・・・・アスパラガスの栽培技術
- ⑥ピーマンコース・・・・・ピーマンの栽培技術

7 募集人数

50名程度（専門講座は複数選択可能とする。）

8 修了証交付

各講座出席率50%以上の者に修了証を交付する。

9 会場

現地ほ場、JAみなみ信州、飯田合同庁舎などとする。

10 経費

受講料は1名3,000円（同一世帯・経営体で2名参加の場合は、5,000円、3名以上参加の場合は6,000円）とし、資料・諸材料・通信費等の費用に充てる。

その他必要な経費は受講者の負担とする（会場までの旅費、視察、飲食費等）。